

京都市告示第138号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成28年5月24日付けで認可した稗口町内会及び平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月22日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 稗口町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	坂口 直久	中瀬 健
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区日暮通出水上る 稗口町161番地6	京都市上京区日暮通出水上る 稗口町161番地5

2 本多山会館連合町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	木村 洋平	三橋 四十二
代表者の住所	京都市東山区今熊野南谷町6 番地4	京都市東山区今熊野南谷町1 番地

(文化市民局地域自治推進室)